

令和 3 年度 事業報告

1. 概要

社会福祉法人<sup>恩賜
財団</sup>済生会の令和 3 年度の事業報告は以下のとおりである。

(1) 社会福祉事業

① 病院

合計 81 病院（許可病床数 22,191 床）で保健・医療サービスを提供した。新型コロナウイルス感染症が流行を繰り返す中、国や各自治体からの受入病床確保の要請に応え、多くの本会病院が公的医療機関として積極的に患者受け入れに協力した。

《患者数》

外来患者数は、新型コロナによる受診抑制の影響が一定程度小さくなったことで、対前年度比で 4.6%増加した。しかし、流行前である令和元年度と比べると患者数の減少傾向は続いている。

入院患者数は、自治体からの要請により、新型コロナ患者受け入れのために病床や職員等の医療資源を振り向けざるを得ない病院も多く、それ以外の一般患者受け入れが手薄になるなど、平常時の病床運用には戻っていない。そのため新型コロナの影響により、患者減少が顕著となった令和 2 年度と同程度の患者数で、引き続き推移した。

《収益及び収支の状況》

新型コロナ発生前である令和元年度と比べると、いまだに患者数が減少した状態が続いているものの、新型コロナに対応するための診療報酬の特例措置や、患者受け入れのための病床確保等に対し、補助金が交付されたことで、サービス活動収益全体では対前年度比で 536 億円（8.6%）増加した。

費用については、事業費（医薬品や診療材料等）および人件費が増加したが、診療単価や補助金の増加など、費用を上回る収益の増加があったことから、サービス活動増減差額は 640 億円の黒字となった。

② 介護老人保健施設

合計 29 施設（入所定員 2,273 人）で、リハビリテーション、栄養指導、食事・入浴など、生活機能の維持・向上のための介護サービスを提供するとともに、老健の役割である在宅復帰・在宅療養支援機能をさらに推進するべく『超強化型』への取り組みがなされた。

入所者延数は 71 万人、短期入所療養介護延数は 3 万人、通所リハビリテーションは 20 万人、主となる入所者延数は対前年比で 1 万人減少した。一方で、介護処遇改善に伴う人件費の増加、燃料費の高騰、感染対策等による費用増加により、サ

ービス活動増減差額は 2 億円の赤字となった。

③ 特別養護老人ホーム

令和 3 年 4 月より潮光園（和歌山）の指定管理受託がスタートし、施設数は 54 施設に増加、他 2 施設にて定員数増加に伴い、本会全体の入所定員は対前年比 98 人増の 4,246 人となった。

定員数の増加により、入所者延数は 148 万人（対前年比 4 万人増）、サービス活動収益は対前年比で 6 億円（3.1%）の増加となった。しかしながら、老健同様に人件費、事務費の増加により、サービス活動増減差額は 1.9 億円の赤字となった。

④ その他

上記 3 事業含め、社会福祉事業第 1 種、第 2 種合計では、287 の拠点において合計 561 の事業を行い、患者及び利用者数は延約 1,991 万人であった。

（2）公益事業

看護師養成所や指定訪問看護ステーション等、23 種類の事業を、116 の拠点等において、合計 269 の事業を行い、利用者数は延約 104 万人であった。

（3）収益事業

不動産貸付業等、スポーツ及び文化的活動を支援する事業を合せて、8 事業を実施した。

（4）施設整備事業

合計 200 件、約 560.4 億円の整備を行った。

主な整備内容は、建物新築・移転新築工事費等として 19 施設で約 240.7 億円、建物改修工事費として 97 施設で約 65.7 億円、土地取得費として 7 施設で約 9.7 億円、医療用器械備品整備費として 97 施設で約 191.7 億円。

（5）内部管理体制の整備状況

業務の適正を確保するための体制(社会福祉法第 45 条の 13 第 4 項第 5 号)として、本会全体で、「内部管理体制の基本方針」(平成 29 年 6 月 2 日理事会議決)に基づき、内部管理体制を整備した。

さらに、各支部(40 支部)において、支部理事会でそれぞれ議決した「都道府県支部内部管理体制の基本方針」に基づき、経営に関する管理体制等を整備・運用した。これらについては、支部内で支部監事監査を実施するとともに、独立した会計監査人監査及び本部としての定期的な内部監査を実施し、モニタリング・報告を行った。